			_
<b>++ +</b> +	<b>A/II</b> 4	ш.	
新浜	ע טיעי	بند د	/ 1 🗠

## 2 0 2 5 年 度

## 福山市草戸町三丁目外2か町地内

下水道施設長寿命化工事(7-8)実施設計書

路線名:			

	当初		
	工事延長	315.1	m
	管渠更生工(既設管径2200mm)	309.1	m
	マンホール管ロ耐震化工	4	箇所
エ			
事			
概			
要			

### 特 記 什 様

## 第1章 総則

### 第1節 適用

- 1. 本特記仕様書は、福山市上下水道局工務部管路整備課の発注する工事に適用する。
- 2. 管渠更生工事を施工するに当たっては、技術者が認定等を受けている(公財)日本下水道新技術機構が建設技術審査証明した下水道管渠の更生工法(製 管工法)で施工を行い、平成29年7月発刊(公社)日本下水道協会「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドラインー2017年版ー」で示す 「要求性能」に適合する工法でなければならない。
- 3. マンホール更生工事を施工するに当たっては、技術者が認定等を受けている(公財)日本下水道新技術機構が建設技術審査証明した下水道管渠の更生工 法(下水道用マンホール更生工法または防食工法)で施工しなければならない。

### 第2節 留意事項

- 1. 本特記仕様書に記載のない事項については、「福山市工事請負契約約款(契約書を含む)」、「設計図書(別冊図面、仕様書、現場説明書及び現場説明 に対する質問回答書をいう)」、「福山市上下水道局建設工事施行規程」、「福山市上下水道局工事検査技術基準」、「福山市下水道構造標準図」、 「下水道土木工事共通仕様書(案)-2021年版-〔(公社)日本下水道協会〕」、「広島県土木工事共通仕様書(令和6年8月)」、その他関係規則によるも のとする.
- 2. 施工にあたり、日本国の関係諸法令、諸官公庁の通達、施工に関する協定事項等を遵守し、諸官公署への届出及び許可等の手続きを速やかに行ない、監 督員に報告すること。
- 3. 施工にあたり、必要な事項及び固有の条件等は、この特記仕様書によるもののほか、別紙、施工条件表のとおりとする。なお、施工条件に変更が生じた 場合は、監督員と協議すること。
- 4. 契約約款第3条に基づき、契約締結後14日以内に工程表を作成し、提出すること。 5. 着工前に地元関係者と本工事の施工方法等について、十分に打合せ等を行い理解を得て円滑に工事が完成するよう努めること。
- 6. 丁事開始日以降40日以内に着手すること
- 7. 本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいる。
- 8. 本工事は、供用している下水道施設の改築工事であるため、下水道施設の使用に支障とならないよう下水を通水させながら施工すること。

## 第3節 事業損失防止

- 1. 施工に伴い通常避けることができない地盤沈下、振動等を原因として生じた、建物等の損害等の補償に関しては、「福山市上下水道局建設工事損失補償 事務特記仕様書」によるものとする。
- 2. 建物等の近接する区間の施工には、細心の注意をはらい施工すること。また、受注者は必要に応じて事前に建物等の調査を実施すること。なお、調査箇 所等を変更をする必要がある場合は、別途、協議すること。
- 3. 事業損失が発生する可能性があるときは、監督員と協議すること
- 下水道施設に損害を与えた時は、ただちに監督員に報告し、その指示を受けるとともに速やかに現状復旧すること
- 5. 作業にあたり、万一、注意義務を怠ったことにより、第三者に損害を与えた時は、その復旧及び賠償に全責任を負うこと。

## 第4節 提出書類

- 受注者は、契約締結後、すみやかに次の書類を提出し、承諾を受けたうえ、作業に着手すること。
  - ①現場代理人及び主任技術者等指名届
  - ②工程表(契約締結後14日以内)
  - ③職務分担表
  - ④緊急連絡届
- ⑤施工計画書
- \_\_\_\_ 「広島県土木工事共通仕様書」及びH29.7(社)日本下水道協会発刊「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドラインー2017年版一」および 各更生工法協会で定められている基準(以下「ガイドライン」とする。)に記載された施工計画書例に準拠し作成すること。更生工法は、採用工法により施工方法が異なっているため、工法ごとに定められた施工手順・管理手順・管理値等の必要事項と管理基準を記載すること。現場条件により通常の管 理方法がとれない場合は、個別の現場条件に適正な記載内容とすること
- ⑥工法承認願 ( (公財) 日本下水道新技術機構で建設技術審査証明を受けたものの写し) ⑦酸素欠乏危険作業主任者届 (酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証の写しを添付のこと) 2. 提出した書類の内容を変更する必要が生じた時は、ただちに変更届を提出すること。
- 受注者は、工事が完了した時は、すみやかに次の書類を提出すること。
- ①完成通知書 ②提出図書 1 式
- 「ガイドライン」に記載された特記仕様書例に準拠し作成すること。
- ③請求書
- 4. 前記各項のほか、監督員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

## 第5節 主任(監理)技術者の配置等 1. 主任(監理)技術者の専任期間等

- - 車任が義務付けられた工事に配置される技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。なお、工期の終期が到来する前に工事完成検査が終了した場合の配置期間は、引渡しを受けた日までとする。
  - ①契約書上の工期の始期から現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間)
  - ②工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
  - ③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
    - なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任(監理)技術者がこれを管理する必要があるが、 当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任 (監理)技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。
  - ④工事完成後、検査が終了し、事務手続きなどの残務があり、引渡しを受けるまでの期間
- 2. 主任(監理)技術者の変更の特例

  - 次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任(監理)技術者の変更ができるものとする。 ①技術者の死亡、傷病、出産、育児、介護による就業不能、または退職等の真にやむを得ない理由により交代が必要と認められるとき ②受注者の責によらない理由により工事中止または工事内容の大幅な変更が発生し工期が延長されたとき

  - ③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点
    - なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任(監 理)技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品 質確保等に支障がないと認められることが必要である。

## 第6節 地先住民等との協調

- 1. 受注者は、作業を実施するにあたり、地先住民等に作業内容を説明し、理解と協力を得ること。 2. 受注者は、地先住民等からの要望、もしくは地先住民等と交渉があった時は、遅滞なく監督員に申し出て、その指示を受け、誠意を持って対応し、その結果を速やかに報告すること。
- 3. 受注者は、いかなる理由があっても、地先住民等から報酬、または手数料等を受け取ってはならない。なお、下請負人及び使用人等についても、上記の 行為の内容について、十分監督指導すること
- 4. 使用人等が前項の行為を行った時は、受注者がその責任を負うこと。

## 第2章 施工

## 第1節 安全対策

- 2. 作業現場、作業用地内の整理整頓に留意して必要な安全施設の設置等を行い、関係者以外の立入りを禁止して危険防止に努めること。
- 3. 路面の補修及び転落防止対策に努めるなど、交通及び保安上の十分な措置を講じること
- 4. 作業時間外(夜間等)に交通制限を行う場合は、その範囲を最小限とし夜間の保安施設は注意灯、回転灯及び防護柵等を設置して十分に配慮すること。
- 5. 施工に伴い事故が発生した場合は、迅速に所要の措置を講じるとともに、事故発生の原因及び経過、並びに事故による被害の内容等について、速やかに
- 「事故等速報」等により、監督員に報告すること。 6. 受注者は、公衆公害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則、並びに建設工事災害対策要綱等の定めると ころに従い、その防止に必要な措置を十分講ずること。

- 7. 作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合は、ただちに対処できるよう「局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全 対策の手引き(案) 平成20年10月」を基に対策を策定し、施工計画書に記載すること。
- 8. 事故防止を図るため、安全管理については、施工計画書に明示し、受注者の責任において実施すること。

### 第2節 安全教育

- 1. 受注者は、作業に従事する者に対して、定期的に当該作業に関する安全教育を行い、作業員の安全意識の向上を図ること。
- 2. 受注者は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係る業務について、特別な教育を行うこと。

## 第3節 労働災害防止

- 現場の作業環境は、常に良好な状況に保ち、機械器具その他の設備は常時点検して、作業に従事する者の安全を図ること。
- 2. マンホール、管渠などに出入りし、またはこれらの内部で作業を行う場合は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、 有毒ガスなどの有無を、作業開始前と作業中に常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講じるとともに、呼吸用保護具等を常備すること。 なお、酸素及び硫化水素の測定結果は、記録、保存し、監督員が指示を求めた場合は、その指示に従うこと。
- 3. 作業中、酸素欠乏空気や有毒ガスなどが発生した場合は、ただちに必要な措置を講ずるとともに、監督員及び他関係機関に緊急連絡を行い、その指示に より、適切な措置を講ずること
- 4. 資格を必要とする諸機械を取扱う場合は、必ず有資格者をあて、かつ、交通誘導警備員を配置すること。

## 第4節 公衆災害防止

- 1. 作業中は、常時作業現場周辺の居住者及び通行人の安全、並びに交通、流水等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分講ずること。
- 作業現場には、管渠更生工事と明示した標識を設けるとともに、通行人、車両交通等の安全の確保に努めること。
- 作業区域内には、交通誘導警備員を配置し、車両及び歩行者の通行の誘導、並びに整理を行うこと
- 4. 作業に伴う交通処理及び保安対策は、本仕様書に定めるところによるほか、関係官公署の指示に従い、適切に行うこと。
- 5. 前項の対策に関する具体的事項については、関係機関と十分協議して定め、協議結果を監督員に提出すること。

## 第5節 現道工事における保安施設

- 3. 保安施設は、「広島県土木工事共通仕様書」による現道工事における保安施設配置図(案)及び保安施設設置基準を基本とし、現場条件等に応じ適切に 実施すること。ただし、「工事表示板」及び「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとする こと。なお、この標準様式によらない場合は、監督員と協議すること。
- 保安施設のうち工事情報看板の設置時期については、工事現場周辺の住民及び道路利用者等に十分周知の図れるよう事前に設置すること。また、その他 の保安施設の設置時期は、現場着手にあわせて適切な時期に設置すること
- 3. 作業休止中(休日等)で通行に支障のない場合は、作業のないことの周知が図れるように標識等を撤去またはシート等でかくす等、措置すること。
- 4. 施工に伴い止むを得ず路面に段差が生じた状態で交通開放する場合は、通行者に周知が図れるよう警戒看板等を設置するとともに、通行者の安全に十分 配慮すること
- 5. 台風等により暴風雨等が予測される場合は、保安施設(工事看板等)が頑丈に固定されていることを確認するとともに、設置場所等の状況によっては、 -時撤去し、飛散しないように最善の策を講ずること。
- 6. 「工事表示板」、 「工事情報看板」、 条件等に応じて適切な大きさとすること。









第6節 交通誘導警備員

- 交通誘導警備員を配置するにあたって、安全かつ円滑な交通が確保できるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこ と。また、交通誘導警備員に対して、現場条件に関する教育等を行なうこと。
- 受注者は工事現場の交通状況を十分に把握し、交通誘導警備員の休憩、休息時間において交通誘導警備員が必要な場合は、監督員と協議を行って交替要員を配置するものとし、必要と認められる場合は契約変更できるものとする。
   交通誘導警備員の積上げ人数は、交通誘導の対象となる施工量に対し、作業日当り標準作業量から必要な人数を見込んでいる。従って、正当な理由があ
- る場合を除き、施工実績等による交通誘導警備員の積み上軍に対し、「F本日ヨリ帰手「F本軍がの必要は入及されない。」で、近日はは田がのる場合を除き、施工実績等による交通誘導警備員の積み上げ人数の増員に対する変更は行なわない。また、工事実績の交通誘導警備員が減となった場合は、実績数量により変更を行なう。ただし、交通誘導警備員の対象となる施工量に増減等が生じた場合はこの限りでない。 4. 交通誘導警備員Aとは、警備業者の警備員(警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。)で、交通誘導警備業務(警備員等の検定等に関する規則第
- 1条第4頃に規定する交通誘導警備業務をいう。)に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員をいう。 5. 交通誘導警備員Bとは、警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するものをいう。
- 「警備員等の検定等に関する規則」により、広島県公安委員会から認定告示(2020年10月1日広島県公安委員会告示第73号)のあった路線に係る交通 誘導を実施する場合については、交通誘導警備員Aを誘導日あたり1名以上配置すること。

## 第7節 更生工法

1. 施工

- ル工 ①管口を傷めないようにガイドローラなどを使用するなど、必要な保護措置を講じ、下水道施設に損傷を与えないよう十分留意すること。 ②仮締切を必要とする場合は、監督員の承諾を得ること。この仮締切は、上流にいっ水が起こらない構造で、かつ、作業中の安全が確保されるものとす ること。ただし、上流にいっ水が生じる恐れがある時は、ただちにこれを撤去すること。 ③受注者が監督員の指示に反して、作業を続行した場合及び監督員が事故防止上危険と判断した場合は、作業の一時中止を命ずることがある。 ④作業にあたり、道路その他の工作物を、搬出土砂等で汚損させないこと。万一、汚損させたときは、作業終了の都度、洗浄、清掃すること。 ⑤作業終了後は、速やかに使用機器、仮設物等を搬出し、作業場所の清掃に努めること。

- 2. 管理

  - □ 在 ①施工管理に関わる事項については、「ガイドライン」に準拠し行うこと。 ②品質管理に関わる事項については、「ガイドライン」に基づき施工前・施工時・しゅん工時について十分管理し、提出書類を作成して監督員に報告す ること
  - ③品質管理に必要なサンプル採取・試験の実施等の費用は原則積上げ計上は行わない。
  - という。 しゅん工時において耐薬品性の試験頻度は工法毎、充てん材の圧縮強度試験は注入日毎とし、製管タイプのうち、日本下水道協会のⅡ類資器材として登録されているものについては、認定工場制度の工場検査証明書類を別途提出することにより、当局の承諾を得たうえで耐薬品性試験の実施は免除できる ものとする。
  - ④内面に目視確認できるシワ(不十分な前処理も含めて施工不備により更生管内面に生じる断面方向あるいは縦断方向の凸)の発生することのないよう 適切な施工を行うこと
- (⑤出来形管理に関わる事項については、「ガイドライン」に準拠し行うこと。また、既設管と同等以上の水理性能を確保すること。 下水汚泥の処理について
- ①計量伝票(原本)マニフェスト等を提出すること。
- ②搬出先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう写真撮影を行い提出すること。
- 本仕様書は、現場条件に適合する最も経済的な工法を見込んでおり、実施工法による設計変更はしない。

## 第8節 現場管理

- 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解し、工事現場及び現場周辺の状況に留意して施工すること。
- 2. 施工に伴い通常避けることができない損害等の発生が予見されるときは、速やかに監督員に協議すること。 3. 小黒板情報電子化対応ソフトウェアを使用する場合は、「土木工事共通仕様書(広島版)」に従い、工事契約後に監督員の承諾を得たうえで、使用する 機器・ソフトウェア等について工事着手までに提出すること。また、工事完成時に小黒板情報の電子的記入を行った写真の信憑性確認を行い、その結果 を監督員へ提出すること。

## 第9節 地下埋設物

- 1. 工事着手前には、地下埋設物及び地下構造物の調査を行うとともに、当該管理者に立会を求めてその位置を確認し、管理者の指示を遵守して埋設物及び
- 構造物に損害を与えないよう注意して施工すること。 2. 必要に応じて試掘を実施し、その位置を確認すること。また、当該管理者との協議及び試掘の結果を発注者へ提出すること。

### 第10節 環境対策

- 1. 施工に伴う騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等について、関係法令及び仕様書の規定を遵守の上、周辺地域の環境保全に努めるものとする。また、施工 計画及び工事実施の各段階において十分検討して必要な措置を講じること。
- 2. 受注者は、大気汚染防止法に基づき本工事が特定工事に該当するかについて、事前調査(設計図書その他の書面による調査、特定建築材料の有無の目視による調査等)を行いその結果を監督員に説明し、事前調査結果(受注者の名称、調査終了年月日、調査方法、調査結果等)を現場の公衆に見やすい場所に掲示すること。なお、掲示物の大きさは長さ42.0cm以上、幅29.7cm以上(A3用紙以上、縦長横長問わず)とする。また、監督員への説明書面の写 し、及び事前調査の記録は、工事完了後3年間保存すること。
- 3. 資機材等の運搬にあたっては、運搬経路及び作業時間帯に留意すること。
- ・ 東域や19~2年版に成っている。全域性時及び17年時間間に日息すること。 4. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解して、工事現場及び現場周辺の状況に留意すること。 5. 広島県土木工事共通仕様書(令和6年8月)『1-1-1-33 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、第2次基準値以上の建 設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

## 第11節 工事用地

1. 本工事に必要な現場事務所及び資材置場等の用地は、全て受注者の責任と負担において確保すること。

## 第12節 情報共有システムの利用

- 1. 情報共有システムとは、業務の効率化を図り、受発注者間の情報を電子的に交換・共有するものであり、本工事が対象であるかは施工条件表を参照する こと
- 2. 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
- 広島県工事中情報共有システム http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html
- 3. 受注者は、情報共有システムの利用対象としないことを希望する場合は、契約後すみやかに発注者にその旨を協議し、承諾を得ること。
- 4. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、(一社) 広島県土木協会に利用申込みを行い、利用料を支払うものとする。
- 5. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、「情報共有システム利用手引(土木工事)」に基づき運用すること。

## 第3章 建設副産物

## 第1節 建設発生土

1. 本工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表(広島県)に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地(一時 たい積を含む。)のいずれかに搬出するものとする。

また、搬出先として、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地(一時たい積 を含む。)を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用(単価)は変更しない。

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表(広島県)に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は を設定を主要入地(一時たい積を含む。)への搬出が困難となった場合は協議するものとする。 2. 搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行なうとともに、計量伝票等を監督員に提出すること。

## 第2節 建設汚泥

- 1. 建設汚泥は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という)を遵守し、適正に処理しなければならない。
- 2. 建設汚泥は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。
- 搬出先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行なうとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り 調査等を行なうこと
- 4. 再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要す る費用(単価)は変更しない。

## 第3節 特定建設資材廃棄物 (アスファルト塊、コンクリート塊等)

- 特定建設資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という)を遵守し、適正に処理しなければならない。
- 2. 特定建設資材廃棄物は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。
- 搬出先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行なうとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り 調査等を行なうこと
- 4. 再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要す る費用(単価)は変更しない。

## 第4節 「広島県土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可

1. 土砂の搬出

建設発生土について、500m3以上(一時たい積場については500m3/月以上)の土砂を事業区域外へ搬出するときは、「広島県土砂の適正処理に関す る条例」(平成16年広島県条例第1号、以下「広島県土砂条例」という。)第2章第8条に基づき、土砂の搬出に係る計画を定め、当該土砂の搬出を開始 する日から起算して20日前(一時たい積場については、当該計画に係る月の初日の10日前)までに、福山市長へ届け出なければならない。

2. 埋立行為(埋立て、盛土、たい積)

建設発生土について、事業区域外において土砂埋立区域の面積が2,000m2以上となる土砂の埋立行為を行う場合は、土砂埋立区域ごとに福山市長の許可 を受けなければならない。

## 第5節 産業廃棄物の場外保管

本工事により発生する産業廃棄物を事業場の外(建設工事現場以外の場所)において300m2以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道 府県知事に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。 ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

## 第6節 再生資源利用計画

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示(デジタルサイネージによる掲示も可)し、公衆の閲覧に供す るとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

## 第4章 熱中症対策

- 本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
- 工期(工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間14日 間、年末年始6日間(12月29日~1月3日)、夏季休暇3日間(国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く3日間とす る。)、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。)期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費 の補正を行うものとする。
- 2. 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数(WBGT)が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最 高気温又は最高暑さ指数(WBGT)を対象とする。
- 3. 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)を用いるこ とを標準とする。 なお、本工事において、 上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。 4. 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間(計測開始日、計測終了予定日)を明記した施工計画書を工事着手前に提出
- し、計測結果を工事完成時までに監督員に提出すること
- 5. 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督員と協議するものとする。
- 6. 積算方法は次のとおりとする。
  - (1)補正方法
    - アー受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。ただし、現場管理費率の補正は、「積算寒冷地域で 施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本通知の補正値を合計し、2%を上限とする。
    - イ 真夏日率=工期期間中の真夏日・工期

- ウ 補正値(%)=真夏日率×1.2
- (2) 補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。 7. 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることが出来る。
- 8. 検査員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

## 第5章 その他

- 1. 作業箇所において、下水道施設に破損、不等沈下、腐食等の異常を発見した場合は、速やかに監督員に報告すること。

- 1. 作業園所において、下水道施設に破損、不等沈下、胸良等の異常を発見した場合は、迷やかに監督員に報告すること。
   2. 設計図書に特定に明示されていない事項であっても、作業遂行上、当然必要なものは、受注者の負担において処理すること。
   3. その他特に定めのない事項については、速やかに監督員に報告し、指示を受けて処理すること。
   4. 更生管仕様については、下記の条件ならびに「ガイドライン」に基づき、更生管構造計算及び耐震計算レベル1及びレベル2を行ない決定することとする。また、その結果がわかる資料を作成し監督員に提出すること。なお、土質条件については、契約後に発注者から受注者に対し、資料を提供する。

## 自立管

①既設管渠の評価

耐荷能力を見込まない。

2)荷重

鉛直土圧と活荷重による鉛直荷重の総和とする。

『下水道用硬質塩化ビニル管(JSWAS K-1)」及び「下水道用強化プラスチック複合管(JSWAS K-2)」とする。

復合官 ①既設管の評価 コンクリート 測定結果による ※シュミットハンマー等で強度測定(3箇所/スパン)を行うこと 鉄筋100%

※鉄筋露出が見られる場合は監督員と協議

◎ダビエ目の構造計算 更生管の構造計算は終局耐力を評価できる限界状態設計法によることとする。ただし、JSWAS A-1の外圧試験に基づき申告値以上又は新管同等以上の 耐荷能力が確認できる場合はこの限りではない。

### 既設管渠の概要

路線番号	既設管 管種・管径	路線延長(m)	管渠延長(m)	後輪荷重
K164139024	鉄筋コンクリート管 <i>ϕ</i> 2200mm	163.48	160.48	T-14
K164139083	鉄筋コンクリート管 φ2200mm	151.60	148.60	T-25

5. 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、または、疑義が生じた場合は、その都度、速やかに監督員と協議を行なうこと。

## 施工条件表

<u>対象工事名</u> : <u>下水道施設長寿命化工事(7-8)</u>

項目	事 項	該当	内 容							
	施工計画書等の提出		現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」及びH29.7(社)「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイラインー2017年版一」及び各更生工法協会で定められている基準に基づき施工計画書を作成し、監督員の確認を得ること。							
	ルエミ 回音寺の徒山		現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」及びH29.7(社)「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイラインー2017年版一」及び各更生工法協会で定められている基準に基づき主要資材承認書を作成し、監督員の確認を得ること。							
	変更図面の作成	<ul><li>あり○なし</li></ul>	設計図書に基づき現地の測量等を行い、試験掘りの結果及び地下埋設物等の状況について照査し、管路の法線及び 高さ等に変更が生じた場合は、変更図面を作成し、提出すること。							
① 計	誓約書の提出	● あり○ なし	試験掘りに先立ち、水道管、ガス管、その他の地下埋設物に対し、施工による不測の事態に対処するため、各管理者に誓約書を提出すること。また、その誓約書の写しを提出すること。 なお、福山市上下水道局に提出する誓約書には、福山市上下水道局指定の配水本管工事施工資格業者を誓約業者と して指定すること。							
画準備関係	協議	<ul><li>あり○なし</li></ul>	次のとおり、関係機関及び地域住民等との協議を行うこと。  関係機関 事項 協議の内容 備考 関係機関 関係法令 関係法令に対する、届出、許可など 沿線商店 車両出入口 施工時間及び作業時間外の交通規制形態 その他 施工方法等 地元関係者(土木常設員、町内会役員、水利役員)、その他関係者への説明							
	段階確認	<ul><li>あり○なし</li></ul>	施工の重要な段階において、監督員の段階確認を受け、適切に実施すること。 なお、段階確認の工種及び時期、箇所等については、監督員と事前に協議すること。							
	情報共有システム	● あり○ なし	設計金額3,500万円以上の工事は、原則として情報共有システムを利用する。							

項目	事項	該	当	内容
2	工事期間	<b>®</b> あり	0 なし	工事期間は、次のとおりの期間の合計としている。また、本工事着手までの準備期間とし40日間を、検査期間は 14日間を見込んでいる。 なお、この工事期間には、雨天、休日等(作業期間内の全土曜日及び日曜日、並びに休暇等)を含んでいる。
工程関係	関連する別途工事	O あり	● な し	本工事に関連して、次の工事が施工、施工予定とされているため、相互に連絡・調整等を密にし施工すること。     関連工事の名称 発注者名 予定期間 備考
1余	制約条件	<b>®</b> あり	0 なし	施工時期、施工時間及び施工方法に制約条件があるため、次のとおり、適切な処置を行うこと。  場所 制約の要因 制約の内容 備考 全体 円滑な交通の確保 施工時間帯は昼間とし、道路使用許可条件を遵守するものとする。
③ 用	借地	O あ り	● な し	次のとおり、借地を見込んでいる。
地関係	工事用地	O あり	● な し	工事区間において、次のとおり、一部未処理用地がある。     場所
④ 周辺環境保	建設公害の処置	<b>©</b> あり	0 なし	騒音・振動・粉塵・その他の防止のため、次のとおり、適切な処置を行うこと。         項目       処理方法       備考         建設機械(全般)       排ガス対策型の使用
境保全関係	濁水・湧水の処理	○ あり	◎ な し	施工に伴い発生する濁水・湧水は、水槽等の沈砂池により適切に処理し、排水すること。
⑤ 安全	近接施工	O あ り	● な し	重要施設に近接した施工となるため、次のとおり、適切に管理を行うこと。また、そのチェックリストを提出すること。  場所 近接する施設 条件 備考
対策関係		O あり	⊚ な し	

項目	事項			該	<u> </u>	á		内				
	建設発生土	0	あ	Ŋ	•	な	L	当該工事により発生する建設発生土は、広島県が公表する建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)に搬出するものとする。				
	建設汚泥(泥土)	0	あ	IJ	•	な	L	建設汚泥(泥土)は、次の運搬先を見込んでいる。       運搬距離       備考         種別       搬出場所       運搬距離       備考				
⑥ 建 設 副	建設汚泥(泥水)	0	あ	IJ	•	な	L	建設汚泥(泥水)は、次の運搬先を見込んでいる。       種別       運搬距離       備考				
産物関係	特定建設資材の廃棄物	0	あ	IJ	•	な	l	特定建設資材の廃棄物は、次の運搬先を見込んでいる。 種別 搬出場所 運搬距離 備考				
	建設副産物情報 交換システム	•	あ	IJ	0	な	L	建設副産物情報交換システムの登録対象工事である。				
	広島県土砂の適正処理 に関する条例	0	あ	IJ	•	な	L	「広島県の土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可の対象となる工事である。				
	水替	0	あ	IJ	•	な	L					
6	仮設電力設備	•	あ	IJ	0	な	L	次のとおり、仮設電力設備を見込んでいる。     設備の種類     備考       場所     設備の種類     高圧受電       管渠更生工     公発動発電機     国体圧受電     高圧受電       ロー発動発電機     日本圧受電     日本圧受電				
仮設関係	一般搬入道路	•	あ	Ŋ	0	な	L	一般道路を搬入路として使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。       搬入道路     期間     時間     工事中・後の処置     備考       全ての道路     工事期間     8時 ~ 17時     随時路面等の清掃、工事後舗装等の欠損部補修     処置は使用に伴い影響があっ				
	仮設道路	0	あ	IJ	•	な	L	仮設道路を設置・使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。     期間 安全施設 使用中の処置 使用後の処置 備考				

項目	事 項			該	필	¥				内	容						
								施工に先立ち、	地下埋設物等の位置	置を確認するため、次のとおり	リ、試験掘りを行うこと。						
	試験掘り		あ	IJ	•	な	L	場所	確認物件	J	法	備考					
									- o 10=0. T = t - O / c	-1.7							
7	+		+-			+\		- 本工事では、A 	マの移設工事を含んで 移設物件	だいる。 	能	設計見込金額(税抜)					
事	本工事に含まれる移設工事		め	Ŋ	•	な	L	33	12 22 113 11								
支障物								X- 0 #-									
件	件														なる可能性があることを見込ん 別途、協議を行うこと。	いでいる。	
係	件 関 エ事支障物件		あ	IJ	•	な	L	場所	支障物件	P	內容	備考					
		0	あ	IJ	•	な	L										
	工事完成のお知らせ	•	あ	IJ	0	な	L	完成検査が終了 すること。	プレた後、工事沿線の	D関係者に対して「下水道工事	『完成のお知らせ』(別途	、参考様式有り)を配布					
8																	
その		0	あ	IJ	•	な	L										
の他																	
		0	あ	IJ	•	な	L										

# 総括情報表

更回数	0	凡例
i用単価地区	70 福山市	Co・・・コンクリート As・・・アスファルト DT・・・ダンプトラック BH・・・バックホウ
.価適用日	00-07.04.01(0)	DT・・・・ダンプトラック BH・・・バックホウ CC・・・クローラクレーン TC・・・トラッククレ
		RTC・・・ラフテレーンクレーン
経費体系	1 公共(一般)	
	当世代前世代	
種	42 下水道工事 (4)	
i工地域・工事場所区分 i興補正区分	04 一般交通影響有り(2) 00 補正なし	
!休補正区分	00 補正なし   00 補正なし	
場事務所等の貸与区分	00 補正なし	
CT補正区分	00 補正なし	
·期補正係数	00 補正なし	
急工事区分	00 通常工事 0 %	
払金支出割合区分	00 補正無し	
!約保証区分	01 金銭的保証(0.04%)	
	導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費(法定福利費の	
	: , 安全訓練等に要する費用等)が必要であり , 本積算ではこれらを現場管理費等	<b>5</b>
一部として率計上してい	<b>10</b> .	

金額 備考 X1000 Y1105 レベル1 Y110501 レベル2
Y110501 レベル2
Y110501 レベル2
V41050404 1 32 U 0
Y11050101 レベル3
Y1105010101レベル4
F0000000003 00
F0000000011 00
. 3333333 33
F0000000040 00
F000000012 00
F000000013 00

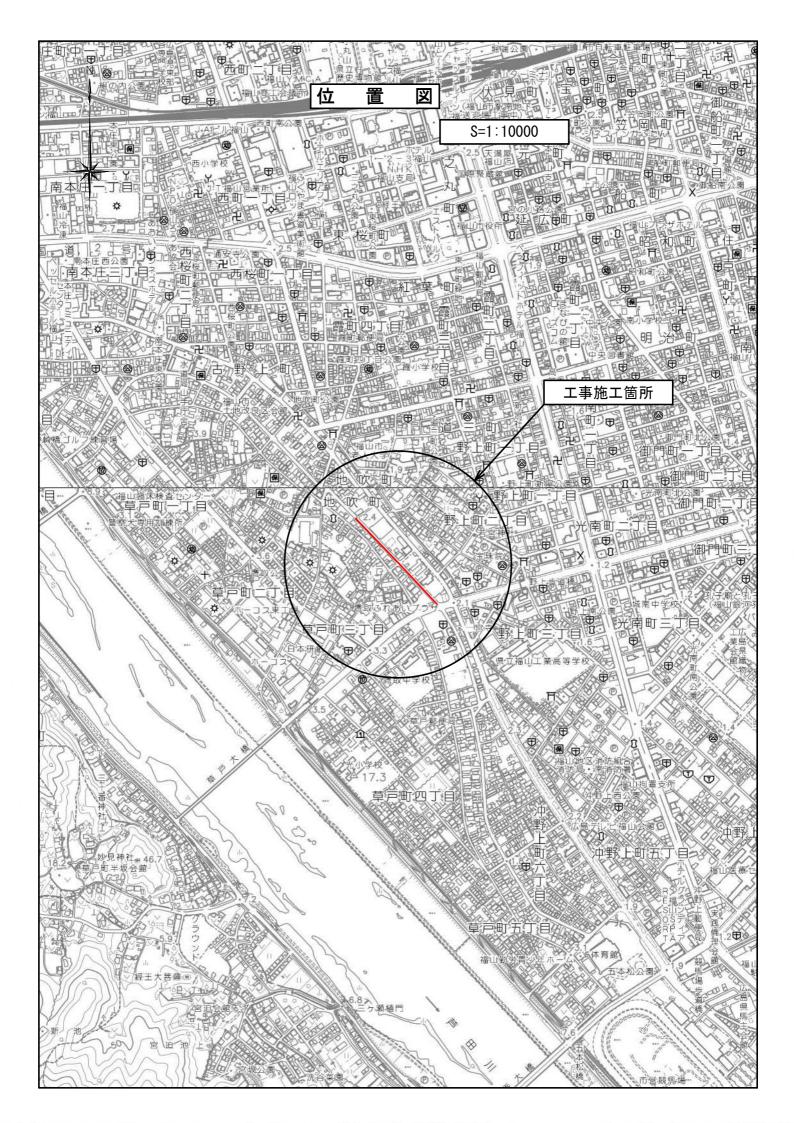
費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
接合部材 表面部材用					F000000014 00
37.3					
	6,283	個			
製管					Y1105010102レベル4
		m			
鋼製リング組立工					V1000 00
	000				₩ <del>′</del>
かん合部材・表面部材組付工	309	m			単第0 -0001 表 V1001 00
かん日部村・衣風部村組刊工					V 1001 00
	309	m			単第0 -0004 表
裏込め					Y1105010103レベル4
		m3			
充てん設備工		IIIO			V1002 00
No.1路線					11002
	1	式			単第0 -0005 表
充てん設備工 Na 28849					V1102 00
No.2路線					
	1	式			単第0 -0009 表
充てん工	•				V1003 00
	470				₩ <b>₩</b> 0 0040 <b>±</b>
仕上	172	m3			単第0 -0010 表 Y1105010104レベル4
1上上					111000101041/1/1/4
		式			

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
管口仕上げ工					V1004 00
	4	<u>~~</u> < □			₩₩0 0040 =
   取付管口仕上げ工	4	箇所			単第0 -0013 表 V1005 00
200以下					V1003 00
2009/1					
	65	箇所			単第0 -0014 表
管口耐震化工					Y11050102 レベル3
	1	式			
	I	Ι. Ι.			Y1105010201レベル4
					777000102012 1721
		式			
管口耐震化					VMGR002 00
2200					
	4	箇所			単第0 -0015 表
事前調査工		<u> </u>			VMGR010 00
					W
<b>松</b>	4	箇所			単第0 -0018 表
換気工					Y11050103 レベル3
	1	式			
換気設備					Y1105010301レベル4
		<u>+</u>			
		式			SG1D2200001 00
] 关 火 ( ) 义 ( 附 上					30102200001 00
	88.5	В			単第0 -0021 表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
仮設工					Y110501 レベル2
	1	式			
交通管理工					Y11050101 レベル3
	4	式			
交通誘導警備員	<u> </u>	エレ			Y1105010101レベル4
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					777
六、系统、首敬供品D		式			P0000 00
交通誘導警備員B 3~4名配置					R0369 00
V TUINE					
	364	人			
交通誘導警備員					Y1105010101レベル4
					D=1
		式			
交通誘導警備員A					R0368 00
1名配置					
設計労務単価の補正割増し(1.06)	49	۱ ۱			
**直接工事費**	+3				
#0020計=支給品等(材料),無償貸付					
準備費					Z0005
午					20003
No. (44 str					\
準備費					YZZ05 レベル2
	1	式			

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
準備費					YZZ05001 レベル3
		_15			
ロアシロ <b>ケ</b> シ回木 丁	1	式			V7705004000 L & II 4
既設管調査工					YZZ05001002レベル4
		式			
管きょ内調査工					VTY0002 00
16 5-40 /#	309	m			単第0 -0023 表
換気設備工					YZZ05001003レベル4
		式			
換気設備工					SG1D2200001 00
11.77/248# 4- 0	5.5	日			単第0-0021 表
共通仮設費率分					Z0019
計算情報					
対象額					
率* * * 共通仮設費計 * *					
**共通仮設費計**					
**純工事費**					
紅土尹貝					

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現場管理費					
計算情報					
対象額					
率					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					前払補正率
計算情報					19 10 In III —
対象額					
率					
契約保証費					
計算情報					
対象額					当初請対額
率					当初対象額
一般管理費計					
**工事価格**					
**消費税相当額**					
計算情報					
対象額					
<u>率</u> * * 工事費計 * *					
上于吴······					
* * 契約保証費計 * *					



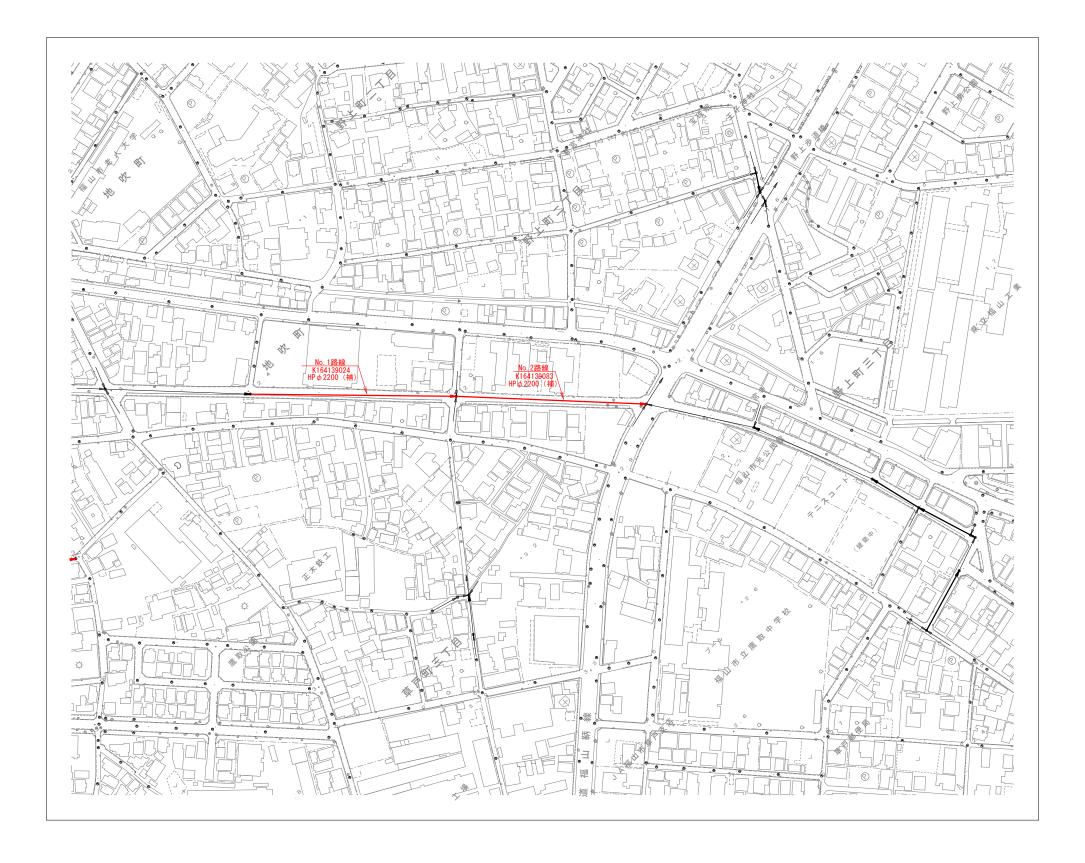
# 福山市上下水道局 2025年度 都市計画 下水道事業 工事名称 下水道施股長寿命化工事 (7-8) 工事場所 福山市 草戸町三丁目外2か町 地内 図面番号 1 3 縮尺 図 示

管更生箇所位置図

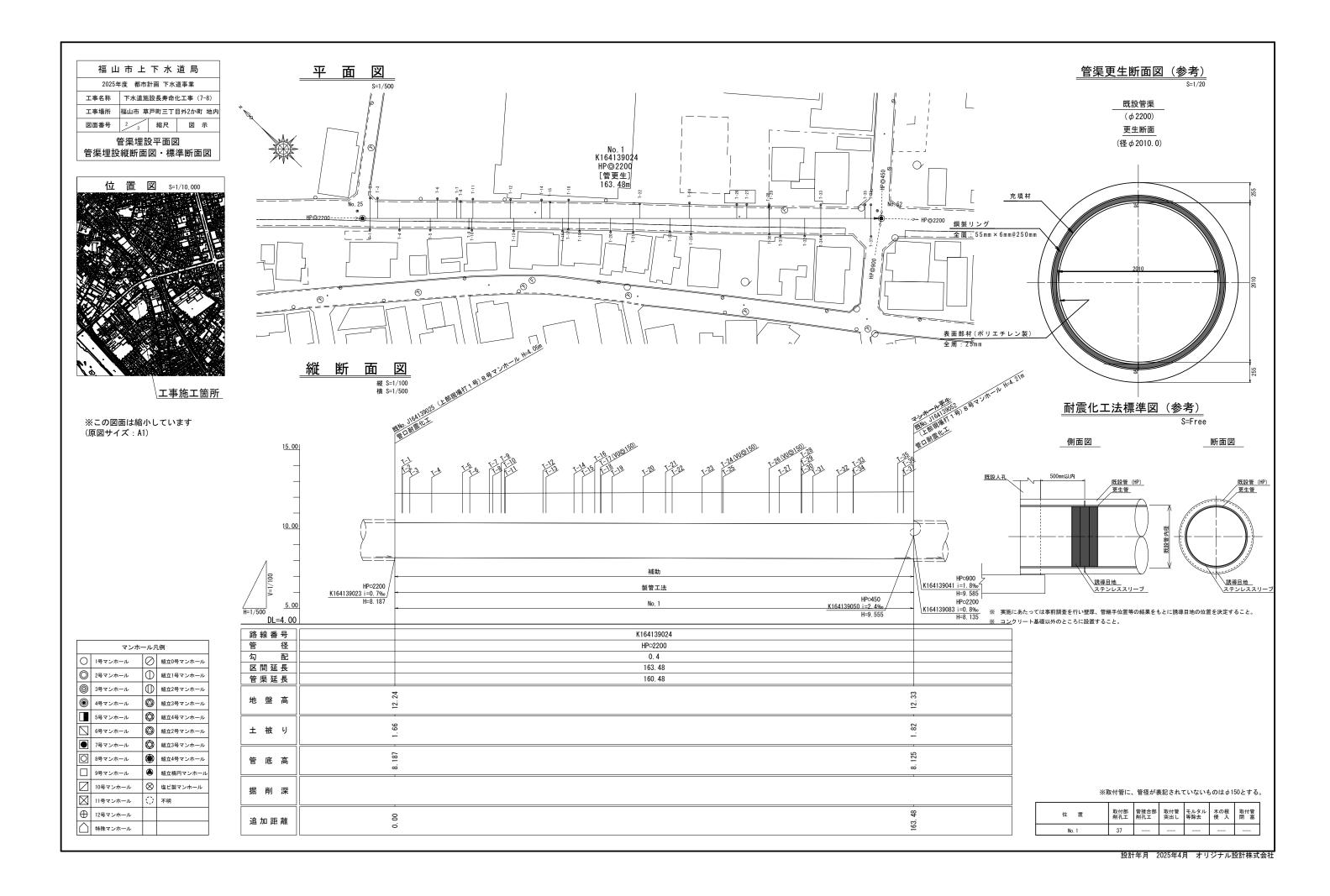
※この図面は縮小しています (原図サイズ: A1)

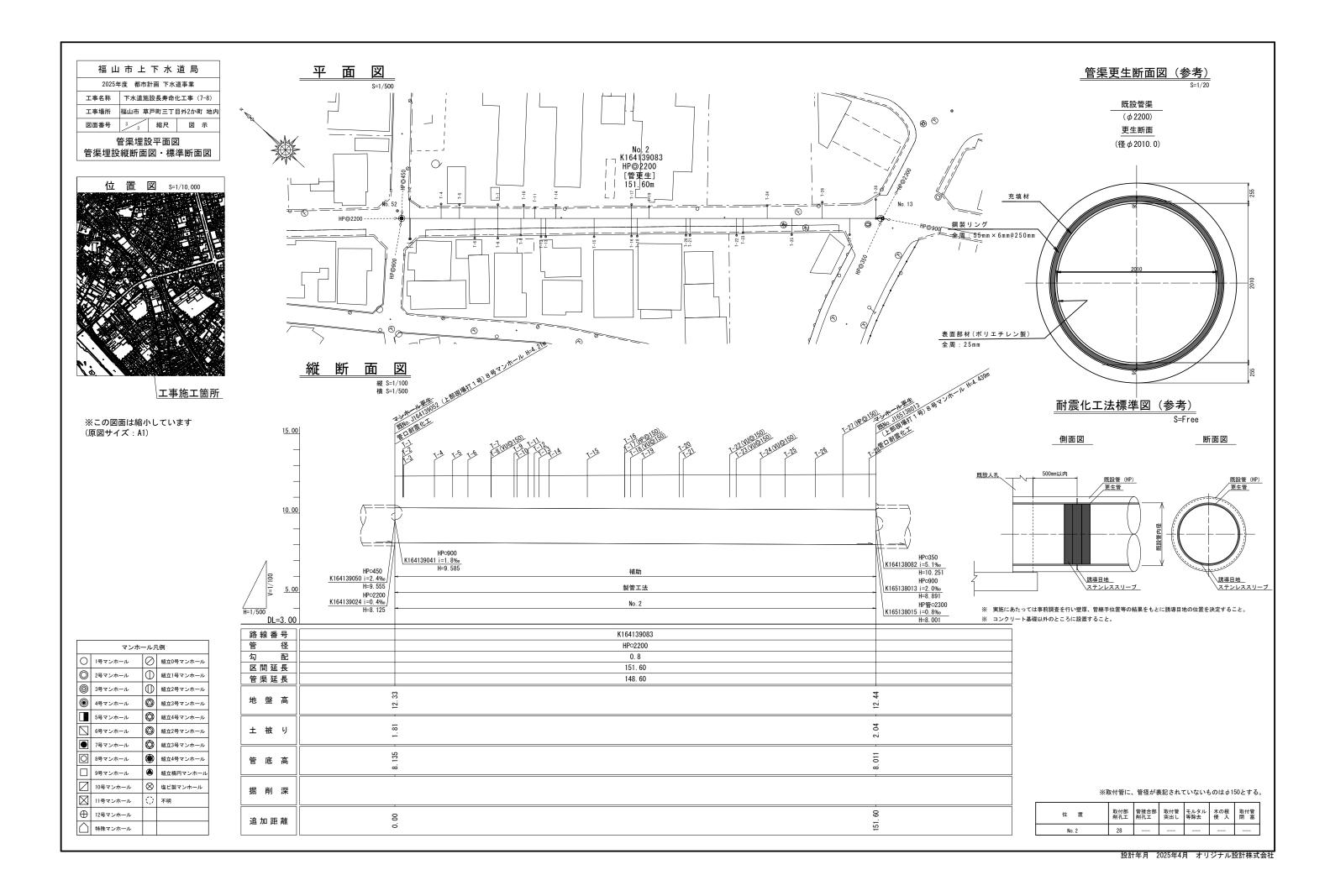
## <u> 管更生箇所位置図</u>

S=1/1, 500



設計年月 2025年4月 オリジナル設計株式会社





# 参考図書

# 施工単価表

鋼製リング組立工

V1000

単第0 -0001 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	1 m 当じ 備考
トンネル世話役	4.45	人	<del>—</del> тш	717 128	ть э
1 > ± 11 11±7± <del></del>	4.45				
トンネル特殊工	13.35	人			
トンネル作業員	17.80	人			
特殊作業員	13.35	人			
普通作業員	8.90	人			
機-12_発動発電機運転 ディーゼル 13/15kVA 排出ガス対策型1次基準	4.45	日			単第0-0002 表
クレーン付トラック運転費	4.45	日			単第0-0003 表
諸雑費	2	%			#01
1m当たり		m			
*** 単位当たり ***	1	m			

機-12\_発動発電機運転

S9470

単第0 -0002 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	
EELA	XA.E.	<u> </u>	— тіш	ΔV Π⊼	C #11	
	12.60	L			2.1*6	
77. 41. 77 100						
発動発電機 ディーゼルエンジン駆動・排1	1	日				
ティー ピルエンフン 製動 * 341 定格容量(50/60Hz)13/15kVA	'	Н				
諸雑費						
	1	式				
to to the WANTE 19 of the to						
* * * 単位当たり * * *	1	日				
A=5 ディーゼル 13/15kVA			B=6 運転日	当り運転時間 (T)		
C=2 排出ガス対策型1次基準						

## クレーン付トラック運転費

単第0 -0003 表

V2000 備考 名称・規格など 数量 単位 単価 金額 運転手(特殊) 人 1 トラック クレーン装置付 時間 6 ベーストラック4~4.5t積吊能力2.9t パトロール給油,2~4KL積載車給油 31.8 L \* \* \* 単位当たり \* \* \* 日 1

# 施工単価表

かん合部材・表面部材組付工

V1001

単第0 -0004 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	1 m 当!   備考
<u> </u>	双里	<u> </u>	干Щ	亚尔	州で
ドンイル世間技	8.05	人			
	0.03				
トンネル特殊工					
12十分に対外工	24.15	人			
	24.10				
トンネル作業員					
	32.20	人			
特殊作業員					
	24.15	人			
普通作業員					
	16.10	人			
機-12_発動発電機運転					単第0-0002 表
ディーゼル 13/15kVA	8.05	日			
排出ガス対策型1次基準					
クレーン付トラック運転費					単第0-0003 表
	8.05	日			
諸雑費					#01
	2	%			
4 1/4 12					
1m当たり					
		m			
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	4				
* * * 単位当たり * * *	1	m			
				1	

充てん設備工 V1002 No.1路線

単第0 -0005 表 1 式 当D

o.1 <u>路線</u> 名称・規格など	数量	単位	単価	金額	
トンネル世話役	6.5	人			
土木一般世話役	6.5	人			
トンネル特殊工	13	人			
トンネル作業員	13	人			
普通作業員	13	人			
充てん機械損料	6.5	日			単第0-0006 表
給水車運転費 3.8t、118kW	6.5	日			単第0-0007 表
機-12_発動発電機運転 ディーゼル 20/25kVA 排出ガス対策型1次基準	6.5	日			単第0-0008 表
クレーン付トラック運転費	6.5	日			単第0-0003 表
<b>諸雑費</b>	2	%			#01
*** 単位当たり ***	1	式			

充てん機械損料 V2001

単第0-0006 表

備考 名称・規格など 数量 単位 単価 金額 充てんポンプ 100リットル/min 日 1 流量圧力記録計 0~120リットル/min 日 1 \*\*\* 単位当たり \*\*\* 日 1

V2003 単第0-0007 表

8t、118kW				A	1	1	<u> </u>	<u> </u>
名称・規格など	数量	単位	単価	金額		備考		
運転手(一般)								
	1	人						
品 小半項 *** 3.8t、118kW	6	時間						
3.01, 110KW		HALIED						
軽油								
パトロール給油,2~4KL積載車給油	26.4	L						
		_						
* * * 単位当たり * * *	1	日						

機-12\_発動発電機運転

S9470

単第0-0008 表

ィーゼル 20/25kVA 名称・規格など	排出ガス対策型1次 数量	単位	単価	金額	1 日 
<u> </u>	<u> </u>	712	— іш	<b>™</b> 1∺	- Hi -3
+-/ パトロール給油,2~4KL積載車給油	16.80	L			2.8*6
発動発電機		_			
ディーゼルエンジン駆動・排1	1	日			
定格容量(50/60Hz)20/25kVA					
諸雑費					
	1	式			
* * * 単位当たり * * *	1	日			
A=7 ディーゼル 20/25kVA				     おり運転時間 (T)	
C=2 排出ガス対策型1次基準			D=0 Æ+4113		

充てん設備工

V1102

単第0 -0009 表

0.2路線	V1102				
2.2日秋 名称・規格など	数量	単位	単価	金額	
トンネル世話役	<u> </u>	<u> </u>	— тіщ	<u>₩</u>	- Hi
	6	人			
土木一般世話役					
	6	人			
トンネル特殊工	40				
	12	人			
トンネル作業員					
「ノイル」「未見	12	人			
	12				
普通作業員					
	12	人			
充てん機械損料		_			単第0-0006 表
	6	日			
<b>公元本選起</b>					単第0-0007 表
給水車運転費 3.8t、118kW	6	日			平第0-0007 衣
3.01, 110KW					
機-12_発動発電機運転					単第0-0008 表
ディーゼル 20/25kVA	6	日			
排出ガス対策型1次基準					
クレーン付トラック運転費					単第0-0003 表
	6	日			
- V h.b. 井					1104
者維費		%			#01
	2	90			
* * * 単位当たり * * *	1	式			
		- •			

**充てん**工 V1003

単第0 -0010 表

1 m3 備考	<u>当</u>
用亏	
単第0-0006	表
単第0-0011	<b>=</b>
平 <b>第</b> 0-0011	रर
単第0-0012	表
	<u></u>
丰分0-0000	18
	単第0-0012

**充てん**工 V1003

単第0 -0010 表

...O 34.1

名称・規格など	数量	単位	単価	金額		1 i考	m3	<u>ヨリ</u>
1m3当たり	<u> </u>	+14	<del>Т</del> іщ	7K 11%	l' <del>fi</del> :	1 7		
		m3						
*** 単位当たり ***	1	m3						
								-
								-
								-

## トラックミキサー運転費

V2004

単第0 -0011 表

ドノッグミイリー連転員	V2004				平第0 -0011 衣 1	台	M/ 12
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	<u> </u>	<u>= '.</u>
運転手(特殊)	1	人					
トラックミキサー損料 10t、213kW	6	時間					
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	78.00	L					
*** 単位当たり ***	1	台					

充てん工消耗品費

V2005

単第0 -0012 表

名称・規格など 数量 単位 単価 金額 高圧充てんホース 50、10m 本 12 1回当たり 回 \* \* \* 単位当たり \* \* \* 1 回

管口仕上げ工 V1004

単第0 -0013 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	
トンネル世話役	1	人		202 177	119 5
トンネル作業員	4	人			
普通作業員	1	人			
耐酸モルタル	60.19	kg			
諸雑費	2	%			#01
1箇所当たり		箇所			
*** 単位当たり ***	1	箇所			

取付管口仕上げ工

V1005

単第0 -0014 表

000NT	V 1000				<b>一                                    </b>
200以下	*h.早	** \ <del>*</del> -	<b>光/</b> 燕	△☆5	1 箇所 当
<u>名称・規格など</u>	数量	単位	単価	金額	備考
トンネル世話役		1			
	1	人			
1 > . ÷ 11 #±7# T					
トンネル特殊工					
	1	人			
1 、					
トンネル作業員					
	2	人			
並 <i>ふ</i> <u>作</u> 光 早					
普通作業員		1			
	2	人			
機-12_発動発電機運転					単第0-0002 表
機-12_光勤光電機建築   ディーゼル 13/15kVA	1	日			丰另0-0002 农
排出ガス対策型1次基準	Į.	Н			
<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>					#01
<b>阳师</b> 冥	2	%			#01
	2	70			
1箇所当たり					
		箇所			
* * * 単位当たり * * *	1	箇所			

管口耐震化

VMGR002

単第0 -0015 表

2200					0.5 箇所 当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
管理技師	1	人			
管路補修技師	1	人			
誘導目地オペレータ	1	人			
トンネル特殊工	2	人			
トンネル作業員	2	人			
スリーブ材 2200用	0.5	箇所			
シール材	20,287	cm3			
トラック運転工 クレーン付4t 2.0t吊	1	日			単第0-0016 表
発電機運転工 45kVA	1	日			単第0-0017 表
誘導目地切削機損料 油圧 2200~ 3000	1	日			
ブレード損料	3.896	m			
嵌合機 専用ジャッキ	1	日			

管口耐震化

VMGR002

単第0 -0015 表

2200	VINIOTOOL				0.5	箇所	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	<u>19171</u>	<u> </u>
│小型高圧洗浄機			1 15	- HA	110 9		
60L/min 4.9MPa	1	日					
   軸流ファン							
軸流式・定風量型	1	日					
風量50/60(50/60Hz)m3/min風圧0.3/0.4kPa							
ガス検知器 携帯式	1	日					
問知対象02,HC,H2S,C0	1	"					
維材料					#01		
	6	%					
* * * 合計 * * *	0.5	箇所					
*** 単位当たり ***	1	箇所					
+ <del>4 1 1 0 )</del>							

トラック運転工

VMGRM0011

単第0 -0016 表

トノック連邦工	VIVIGRIVIOU	11		平5	表U -UU ID 农	1 日 当		
<u>グレーン竹4t 2.0t市</u>	*L =	324 /2-	ν /π	A DE		<u> </u>	当り	
クレーン付4t 2.0t吊 名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考			
トラック損料		n+88						
クレーン付4t 2.0t吊	6	時間						
±7\+								
軽油	04.0							
パトロール給油,2~4KL積載車給油	31.8	L						
*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **								
* * * 単位当たり * * *	1	日						
L			1					

# 施工単価表

発電機運転工

VMGRM0013

単第0 -0017 表

5kVA					1	B	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	<b>—</b>	
発動発電機 ディーゼルエンジン駆動・排1 定格容量(50/60Hz)37/45kVA	1	日					
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	31.2	L					
*** 単位当たり ***	1	日					

# 施工単価表

事前調査工 VMGR010

単第0 -0018 表

P 别 响 县 上	VIVIGRUTU				年第0 -0018 表 1 箇所 当!.
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
管理技師	1	人			
管路調査技師	1				
トンネル特殊工	1	人			
トンネル作業員	1	人			
ライトバン運転工	1	日			単第0-0019 表
発電機運転工 2kVA	1	B			単第0-0020 表
軸流ファン 軸流式・定風量型 風量50/60(50/60Hz)m3/min風圧0.3/0.4kPa	1	B			
ガス検知器 携帯式 間知対象02,HC,H2S,C0	1	日			
維材料	3	%			#01
1箇所当り(計/1日当りの作業量)					
* * * 単位当たり * * *	1	箇所			

# 施工単価表

ライトバン運転工

VMGRM0101

単第0 -0019 表

					 1	日	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考		
ライトバン							
ガソリンエンジン・二輪駆動	6	時間					
乗車定員5名排気量1.5L ガソリン, レギュラー							
ガソリン,レギュラー							
スタンド渡し,スタンド給油	16.2	L					
*** 単位当たり ***	1	日					

発電機運転工

VMGRM0102

単第0-0020 表

2kVA		_			1	B	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	<u> </u>	
発動発電機 ガソリンエンジン駆動 定格容量2kVA ガソリン, レギュラー	1	B					
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	7.2	L					
*** 単位当たり ***	1	日					

換気設備工 SG1D2200001

単第0 -0021 表

名称・規格など 軸流ファン 軸流式・定風量型	数量 1.0	単位	単価	金額	1 日 当り 備考
軸流式・定風量型	1.0	_			
風量50/60(50/60Hz)m3/min風圧0.3/0.4kPa		日			
機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転 定格容量25kVA	1.0	B			単第0-0022 表
諸雑費	12	%			#09
*** 単位当たり ***	1	B			

機-16\_発動発電機(ディーゼル発電機)運転

SM1600042

単第0 -0022 表

定格容量25kVA						1	日	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	1	<b>着考</b>		
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	15.00	L						
<賃>発動発電機(ディーゼル発電機) 定格容量25kVA 排出ガス対策型(第1,2,3次基準値)低騒音	1.20	供用日						
諸維費	1	式						
*** 単位当たり ***	1	日						
A=6 定格容量25kVA C=1.2 機械賃料数量(供用日/日)			B=15 燃料消弧	<b>章</b> 量(L/日)				

# 施工単価表

管きょ内調査工

VTY0002

単第0 -0023 表

	No. E		) / (TE	A +T	1	m ≝
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	
管路調査技師 (外業)	1	人				
管路調査助手 (外業)	1	人				
管路調査作業員 (外業)	4	人				
1m当り		m				
* * * 単位当たり * * *	1	m				